

候補者届出政党の名称	候補者届出政党の一のウェブサイト等のアドレス	に、	職業	を

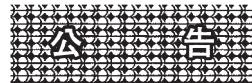
職業	候補者の一のウェブサイト等のアドレス	に改め、同様式のその2中

職業	職業	一のウェブサイト等のアドレス	に改める。

候補者届出政党の名称等	を

様式第64号のその1中

選挙管理委員会



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年6月17日

長野県知事 阿部守一

1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量

データベース管理ソフトウェア一式

- (2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

- (3) 借入期間

平成25年10月1日から平成30年9月30日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

- (4) 借入場所

入札説明書及び仕様書によります。

- (5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がA以上に格付けされている者であること。

- (3) 長野県総務部長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

- (5) 借入物品等に関しアフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692番地2

長野県企画部情報統計課情報システム推進室

電話 026 (235) 7071

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成25年6月27日（木）午後3時

イ 場所 長野県庁 西庁舎入札室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年6月24日(月)までに上記3の場所に提出してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

情報統計課情報システム推進室

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年6月17日

長野県知事 阿部 守一

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

CMSサーバ 一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成25年9月1日から平成30年8月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所

入札説明書及び仕様書によります。

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満

の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692番地2

長野県企画部情報統計課情報システム推進室

電話 026（235）7071

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成25年7月1日(月) 午前10時から

イ 場所 長野県庁 西庁舎2階パソコン実習室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する

長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

情報統計課情報システム推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成25年6月17日

長野県知事 阿部 守一

1 申請のあった年月日

平成25年6月3日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人マイトリー虹

3 代表者の氏名

小林 正信

4 主たる事務所の所在地

安曇野市穂高有明7607番地3

意識教育研究所内

5 定款に記載された目的

この法人は、心の病や人生の困難のために社会から「ひきこもる青年」たちに対して、医療と教育の両面からその心に働きかけ就労などの社会的生産活動へと導くために、単に医療支援や教育的訓練を行うだけでなく、産業と福祉との連携のなかで支援環境を創り出し、青年および関わる人々が生涯に亘って自己を学び、如何に人のために自分を役立たせるかと言う福祉的活動の支援に関する活動を行い、もって人々の生涯学習に貢献することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

表彰規則（昭和34年長野県規則第6号）第2条第1項の規定により、平成25年6月6日、次の者を表彰しました。

平成25年6月17日

長野県知事 阿部 守一

産業功労者

有賀 昭彦	岩下 勝美	樺山 徹
春日 正志	加藤 久雄	瀧澤 恒夫
竹森 松雄	富田 政甫	中田 房夫
望月 勝利	柳橋 勝	横山 英雄
渡邊 修造	塚原 嘉章	金子 文雄
村山 博俊	倉科 悅子	永井 康弘
細川 忠國	森田 和市	

産業功労団体

稻倉棚田保全委員会 株式会社 田切農産

地方自治功労者

飯森 文治	原 満征	内山 國男
木下 幸安	倉橋 芳和	高山 芳美
中村 威夫	池内 宣訓	木下 征義
小林 千春	宮澤 貢	

教育功労者

黒木 亮谷

学術芸術文化功労者

金井 ハマ

学術芸術文化功労団体

中尾歌舞伎保存会

体育功労者

小林 哲夫 西澤 茂芳

消防功労者

遠藤 弥市郎	尾上 武	勝山 哲
白澤 則明	関澤 初夫	竹村 信吉
中村 幸	望月 進一	百瀬 勉
山下 岩男		

消防功労団体

須坂市消防団

統計功労者

青沼 滋喜	飯田 五郎	長田 千恵子
加藤 恭平	高橋 美穂子	竹内 恵子
中田 正志	西澤 盛和	萩原 和子
畠山 津豆喜	原口 武男	平澤 龍夫
深澤 聖子	細川 隆男	堀内 勝
山浦 美恵子	横山 真知子	

社会福祉功労者

赤羽 時江	阿部 たえ子	大池 弘子
矢澤 純子	岩崎 慶子	

保健衛生功労者

中村 利勝

卓越技能功労者

村澤 大四郎 村地 忠太郎

建設事業功労者

青木 一	小林 喜次	高木 正雄
溝口 實	飯沼 文男	

環境保全・美化功労団体

北山田町桜並木のあるまちづくり景観委員会

須坂市立東中学校
特定非営利活動法人 南信州おひさま進歩
花咲く村づくりの会

山岳遭難救助功労者
狩野正明 降旗義道

防犯功労者
洞澤昭三郎 宮下博 丸山義貞

人事課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年6月17日

長野県知事 阿部守一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県P C B廃棄物収集運搬業務

(2) 役務の特質

長野県で保管するP C B廃棄物の収集運搬業務

(3) 履行期間

契約の日から平成26年3月31日まで

(4) 履行場所

長野市大字南長野字幅下692番地2

長野県庁舎

2 入札に参加する者に必要な資格等

入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第122条第1項各号に掲げる事項は、入札説明書（<http://www.pref.nagano.lg.jp/soumu/kanzai/kanzai-joho-hp/nyuusatu-joho.htm>）に記載のとおりです。

3 その他

(1) 詳細は、入札説明書、契約書（案）及び業務仕様書によります。

入札説明書は上記アドレスからダウンロードできます。また、入札説明書、契約書（案）及び業務仕様書は次の場所で交付します。

長野市大字南長野字幅下692番地2

長野県総務部財産活用課

電話 026 (235) 7045

(2) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年6月24日（月）午後5時までに(1)の場所に提出してください。

この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

財産活用課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年6月17日

長野県警察本部長 佐々木 真郎

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

ネットワーク機器等一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成25年10月1日から平成30年9月30日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所

入札説明書及び仕様書によります。

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県警察本部 警務部情報管理課

電話 026 (233) 0110 内線 2421

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成25年7月31日（水）午後2時

イ 場所 入札室（長野県庁西庁舎1階）

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領期限 平成25年7月30日（火）午後5時

イ 提出場所 警察本部専用郵便番号 380-8510

長野県警察本部 警務部情報管理課

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年7月26日（金）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、入札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県警察本部長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:

A set of computer network apparatus

(2) Lease Duration:

From October 1, 2013 until September 30, 2018

(3) Delivery place:

As mentioned in the tender description and specification

(4) Contact place for the notice: description/conditions/ and others:

Information Management Division, Police Administration Department,
Nagano Prefectural Police Headquarters
692-2, Habashita, Minaminagano, Nagano-shi, Nagano
TEL: 026-233-0110, Ext. 2421

(5) Time and place for the tender and bid opening:

Time: 2:00 p.m., July 31, 2013

Place: bid Room (On the first floor, West annex of Nagano Prefecture Office)

(6) Time limit for the tender by mail and the delivery location:

Time: 5:00 p.m., July 30, 2013

Place: Information Management Division, Police Administration Department
380-8510 (Exclusive postal code for Nagano Prefectural Police Headquarters)

情報管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年6月17日

長野県短期大学長 上條宏之

1 入札に付する事項

(1) 借入する物品等及び数量

情報演習用等パーソナルコンピュータ102台及び周辺機器一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成25年9月1日から平成30年8月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所

長野市三輪8-49-7

長野県短期大学情報演習室他

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 借入物品等に関しアフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市三輪8-49-7

長野県短期大学 事務局総務課

電話 026 (234) 1221 (代) 内線 105

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成25年7月3日(水) 午前10時
イ 場所 長野県短期大学付属図書館セミナー室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年6月25日(火)午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県短期大学長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

情報公開・私学課県立大学設立準備室

公告

地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)第22条第3項の規定により、平成24年度決算の要旨を公告します。

平成25年6月17日

長野県市町村職員共済組合 理事長 久保田 勝士

(単位:千円)

1 貸借対照表の要旨

経理区分		短期	长期	預託金管理	業務	保健	宿泊	貸付	物資	財形
資産	流動資産	2,542,945	19	355,296	610,243	1,273,759	245,540	101,471	271,548	755
	固定資産			4,519,341	110,377		2,365,661	4,167,831		8,116
	繰延資産				16					
資産合計		2,542,945	19	4,874,637	720,636	1,273,759	2,611,201	4,269,302	271,548	8,871
負債	流動負債	63,252	19		2,104	104	105,230	60	75,634	
	固定負債	1,063,788		4,874,637	420,974	68,245	99,697	3,568,972	524	8,116
	負債合計	1,127,040	19	4,874,637	423,078	68,349	204,927	3,569,032	76,158	8,116
純資産	資本剰余金						2,706,316			
	利益剰余金	1,415,905			297,558	1,205,410		700,270	195,390	755
	欠損金						300,042			
	純資産合計	1,415,905	0	0	297,558	1,205,410	2,406,274	700,270	195,390	755
負債・純資産合計		2,542,945	19	4,874,637	720,636	1,273,759	2,611,201	4,269,302	271,548	8,871

2 損益計算書の要旨

経理区分		短期	长期	預託金管理	業務	保健	宿泊	貸付	物資	財形
収入	負担金	7,522,162	23,921,334		265,345	346,017				
	掛金	7,696,579	12,723,967			337,953				
	施設収入						2,456			
	受取手数料								30,446	
	賃貸料						29,219			
	連合会交付金			108,325				15,217		
	組合員貸付金利息							121,841		

入	利息及び配当金	4,070		134,585	1,324	2,601	874	351	466	
	その他の収入	909,833			25		376	718	3,134	189
	他経理より繰入				49,049	79,174	21,695			
	前年度支払準備金	1,073,311								
	計	17,205,955	36,645,301	134,585	424,068	765,745	54,620	138,127	34,046	189
支	給付	7,141,909								
	役職員給与				211,032	29,562		14,118	3,544	
	旅費・事務費				22,236	3,833	26	661	5,633	
	厚生費				208	446,541		16	8	
	特定健康診査等費					23,961				
	委託費				4,206	570			563	
	修繕費				17					
	負担金				32,307	4,688	26,152	2,290	655	
	事務費負担金払込金				117,842					
	減価償却費				3,048		75,334			
	特別修繕引当金繰入						21,200			
	支払利息			134,585				92,873		189
	連合会払込金	210,646						5,430		
	連合会拠出金	659,713								
	連合会分担金					7,198				
	負担金払込金		23,921,334							
	掛金払込金		12,723,967							
	老人保健拠出金	104								
	退職者給付拠出金	696,207								
	前期高齢者納付金	3,009,648								
出	後期高齢者支援金	2,806,382								
	介護納付金	1,126,949								
	他経理へ繰入	49,049				21,695	67,174		12,000	
	その他の支出	8,756			30,420	28,104	222,846	18,880	12,565	
	次年度支払準備金	1,063,789								
	計	16,773,152	36,645,301	134,585	421,316	566,152	412,732	134,268	34,968	189
	差引当期利益金又は当期損失金(△)	432,803	0	0	2,752	199,593	△358,112	3,859	△ 922	0

市町村課